NPO法人 日本社会福祉愛犬協会(KC ジャパン)

KCJ 犬籍登録種別				料金
入会金			2,000円	
	養	1 4	Į.	5,000円
平安 		3 £	‡	13,000円
犬舎号登録				5,300円
一胎	计	生	後4ケ月以内	2,100円
(仔っ	犬1匹につき)	生	後4ケ月以上	3,200 円
登録証明書 発行料				2,100円
他 団 体 母 犬 登録証明書 (一胎犬子申請時のみ)				無料
所有権登記料 (名義変更料)				2,100円
犬名登録料				1,100円
単犬登録料(他団体血統書をKCJへ移籍)				3,200 円
血統書 再発行料				3,200 円
ゴ正前原本あり 血統書訂正			1,100円	
皿机音引止		訂	 正前原本なし	4,300円
血統書至急発行料 (1 件につき)				3,200 円
プレミアム血統書登録料 KCJ血統書 (遺伝子検査マーク) 他団体血統書			KCJ血統書	3,200 円
			5,300 円	
血統証書ホルダー				1,100円
豆柴関係	認定審査料			1,000円
	認定登録料(体高記載血統発行)			1,100円
	他団体犬登録同時認定登録料			3,200円
	犬種変更料			2,100円
/ (1-m-t-t)				

料金の支払い方法

- ★会員の方は、申請·料金とも所属クラブ長にお送りください。 送金の方法はクラブにお問い合せください。
- ★クラブ長は会員からの申請受付後、下記いずれかの方法にて 事務局へお支払いください。
- ①振込の場合…書類をお送り頂く際に、振込後の控え(コピー) を必ず同封してください。
- ②現金の場合…現金書留にて、書類同封の上お送りください。
- ※血統書申請者名と振込者名は統一して下さい。

異なる場合は必ずその旨お知らせ下さい。

入金の確認がとれない場合、血統書発行が遅れる原因となります。

申請に必要な書類一覧

- ① 入会申込書(初回のみ)
- ② 大舎号登録申請書(初回のみ)
- ③ 配証明書(一胎子登録申請)
- ④ 父・母犬血統書コピー
- ⑤ 犬と仔犬の写真
- ⑥ 計算表
- ⑦ 代 金
- 支払い控え (振込みの場合)

犬のおまわりさんアイテム

◎手ぬぐい 1 枚 500円 (送料込)

3枚 1,200円

10 枚 3,000 円

◎のぼり 1枚 1,000円(送料込)

●仔犬の申請に必要な書類と手続き

①入 会

お近くのKCジ ャパン加盟クラ ブに入会してい ただきます。クラ ブリスト(別紙)の 中からお選びく ださい。

②犬舎号登録

申込専用用紙に第2希望 まで記入してください。 登録証(登録番号)を発行 します。





血統調査料 | 繁殖歴 2.100 円 | 近親・犬種変更変更可否・その他 1,100 円

③交配証明書 (一胎子登録申請書)

KCジャパン専用の用紙が あります。別紙記入例を参照 の上、間違いやもれのないよ うにご記入ください。

④父犬・母犬血統書

KCジャパン発行血統書は原本(名義変更が必要な場合のみ) 名義変更済の場合は登録番号を記入してください。



- ●他団体父犬:血統書のコピーを添付してください。 他団体血統書の所有者名が実際の所有者と同一ならば登録無料(証書は無発行)。異なる場合は登録 証明書の発行手続きが必要です。
- ●他団体母犬:血統書のコピーを添付してください。 他団体血統書の所有者が実際の所有者と同一であっても、KCジャパンへの登録(登録証明書の発行 手続き)が必要です。一胎犬子申請時のみ無料で登録証明書を発行しています。

⑤母子写真

出産数と毛色が 確認できるもの を交配証明書の 裏面に添付して ください。

⑥父犬所有者サイン 実際の所有者の署名・捺印

が必要です 交配証明書の父犬所有者 欄に記入してください。

⑦繁殖者(申請者)サイン 仔犬の繁殖者の署名・捺印です。 (入会者本人)

交配証明書の繁殖者欄に記入して ください。

8 K C ジャパン加盟の・・・ クラブ・業者・ペットショップの代表 者サイン(登録申込者)

繁殖者と同一の場合は、交配証明書の登録申込 者の欄にも署名・捺印をしてください。※一般 会員の方は記入しないでください。

9代 金

郵便振替、現金書留など、支払い 方法は様々です。入会したクラブ (登録申込者)にお問い合わせの 上、お支払いください。 別紙計算表をご利用ください。

- ◎他団体犬は必ず血統書のコピーを添付してください。文字が不鮮明なもの、添付がない場合は登録不可となります。
- ◎名義変更の際は、お手元の原本をご返却ください。(折り曲げて結構です)名義変更後の新しい血統書を発行いたします。
- ◎訂正の際、訂正前の原本を必ずご返却ください。原本の回収が出来ない場合、再発行の扱いとなります。 ※生年月日、性別の訂正は繁殖者を通してご申請ください。
- ◎再発行ができるのは血統書上の所有者(または繁殖者)です。
- ※再発行を希望する血統書の内容を詳しくお知らせください。内容によっては再発行をお断りすることもあります。
- ◎ IKJ(インターナショナルケネルジャパン)、JABC(シャバンオールブリーティングクラブ)、CJMP(クラブジャバンメジャーピットブル)、AJWSA(全日本ホワイトシェパード 協会)、JMSA (日本豆柴犬協会)の血統書は取り扱っておりません。
- ◎FAXでの申請受付は行っておりません。必ず郵送にてお送りください。但しメール便は使用しないでください。郵便物が受け取れない場合があります。
- ◎血統書の発行は、申請後(入金確認後)約2、3週間です。1ヶ月以上経過しても血統書が届かない場合は、書類未着、書類不備、未入金などの理 由が考えられます。申請したクラブ、取り扱い業者、ペットショップにお問い合わせください。

※以上のことをご確認の上、書類に不備などありませんようご申請ください。

※虚偽の申請があった場合には、会員資格抹消を含む厳しい処分をいたします。